

令和3年度普通交付税額等の決定について(本県県分)

本日、令和3年度の普通交付税等の額が決定され、本県県分につきましては、次のとおりとなっておりますので、お知らせします。

【普通交付税交付決定額】

- ・交付決定額は、1,866億78百万円（対前年度+79億7百万円、+4.4%）と、令和2年度と比べて増加し、3年連続の増加となった。
- ・臨時財政対策債への振替額（900億40百万円）を加えた実質的な交付税額については、2,767億20百万円（対前年度+466億41百万円、+20.3%）と、増加した。

(本県県分)

(単位：百万円、%)

	R2 A	R3 B	差引 C(B-A)	伸率 D(C/A)	全国伸率 (県分)
普通交付税	178,771	186,678	7,907	4.4	5.1
臨時財政対策債	51,308	90,042	38,734	75.5	88.4
計(実質的な交付税)	230,079	276,720	46,641	20.3	

(参考) 本県県分の交付決定額等の推移

(単位：百万円、%)

	H29	H30	R1	R2	R3
交付決定額	171,789	168,750	170,234	178,771	186,678
対前年度伸率	△3.2	△1.8	0.9	5.0	4.4
全国伸率(県分)	△3.6	△1.1	0.2	3.9	5.1
臨時財政対策債	65,084	64,309	53,036	51,308	90,042

【実質的な交付税(本県県分)の主な変動要因】

基準財政需要額(臨時財政対策債の振替前)は、社会保障関係費の増や令和3年度に創設された地域デジタル社会推進費などにより、+136億円(+2.4%)。

基準財政収入額は、法人関係税の減少により、△331億円(△9.9%)。

この結果、実質的な交付税額(需要額-収入額)は増加。